

2013年
12月1日

No.178

さざなみ

〒520-2141

大津市大江6丁目23-24

浦谷貞子 気付

さざなみネット

(金融労連・全国金融産業労働組合滋賀分会)

TEL・FAX 077-545-5154

近畿地協第2回拡大幹事会

思い切った賃上げ要求を



12月1日、近畿地協第2回拡大幹事会が大阪国労会館で開かれ、近畿各地から11人が集まりました。さざなみネットからは山崎書記長が参加しました。

・金融労連中央執行委員・金融ユニオン中央執行委員・近畿地協事務局・各単組支部分会が、前回常任幹事会以降の活動報告をしました。池田泉州銀行では、従来から産休中の臨給が全額支給されてきましたが、今回明文化されました。

・秋闘年末闘争について

下期臨給の要求・回答状況、取り組み状況などを報告し、教訓や問題点を論議しました。また、職場の労働条件改善運動や財務局・労働局などへの要請の取り組み状況について論議しました。不払い残業、預かり資産の高い目標、パワハラ、メンタルヘルスなど多くの問題を改善するため、積極的に取り組むことが重要です。

・2014年春闘準備について

11月16日・17日に行われた金融労連第8回春闘討論集会への参加者から、山家悠紀夫さんの講演「アベノミクスと日本経済」の概要、問題提起された「2014春闘方針素案」などについて報告を受けました。来春闘は思い切った賃上げ要求を掲げることが必要であり、全国の仲間とともに労働組合の存在感を示していく

ことを確認しました。また「職場と生活アンケート」による対話の取り組み状況などを討議しました。

・近畿地協春闘学習会について

春闘学習会の日程などを次の通り決めました。

日時 2月15日(土)～16日(日)

場所 大津市 アヤハレークサイドホテル

講演は、春闘の情勢について、元気の出る話しをしていただける講師に依頼することを確認しました。

秘密保護法の成立許さない！ 昼休みデモに140人の参加

11月26日、衆議院通過の緊張が高まる中、滋賀県庁前で「秘密保護法許すな！～緊急昼休みデモ」が行われました。参加は予想を大きく上回る140人でした。

集会で主催者の憲法共同センターと県民要求実行委員会を代表して玉木昌美弁護士が挨拶した後、宣伝カーを先頭に県庁周辺から大津駅に向かって行進し、シュプレヒコールを響かせました。

金融労連委員長が単産委員長アピール

全労連の単産委員長は「戦争する国づくりにつながる特定秘密保護法案の廃案を求めます！」のアピールを出しました。金融労連の松木委員長も名を連ねています。(単産委員長アピール次頁)



冬の朱玉 岩波 美智子さん 画

近畿地協の会議がよ
くある大阪国労会館は、
JR環状線天満駅の近
く。昼食は天神橋筋商
店街へ行きます。いつ
も道いっぱいの人で賑
わっています。
天神橋筋商店街は、「大阪天満宮」から「JR天満駅」
まで南北2.6kmあり、日本一長いと言われ、600店あ
るアーケード商店街です。
元々は南の大川、北の淀川から「大阪天満宮」の参道だっ
た通りに店が集まり、人が集まってこんな長い商店街が出
てきました。今度、天満宮まで歩いてみたいと思っています。



日本一長い商店街
天神橋筋商店街

【単産委員長アピール】

戦争する国づくりにつながる特定秘密保護法案の廃案を求めます！

現在、衆議院の「国家安全保障に関する特別委員会」で審議されている「特定秘密の保護に関する法律案」（特定秘密保護法案）の廃案を強く求めます。

法案は、我が国の「防衛」「外交」「特定有害活動の防止」「テロ活動の防止」について「特定秘密」事項を指定するとしています。これは外交・安全保障等の国民の将来にかかわる広範な重要事項や、「特定有害活動の防止」「テロ活動の防止」を理由とすればどんな事項も、「特定秘密」の名の下に国民の目から覆い隠すことを可能にする法案です。国民には何を秘密に指定するか知らされず、「行政機関の長」の勝手な理由付けで広範な情報を秘密にすることができます。しかも、秘密指定の有効期間も延長でき、半永久的な秘密扱いが可能となっています。

また、原発やTPPに関する情報も「特定秘密」の対象となり、マスコミの取材や国民が情報公開を求めるなど、情報に接近しようとする行為も、最高懲役10年で処罰される恐れがあり、国民の知る権利は侵害されます。そして、国会の国政調査権を制限し、国会議員や職員も処罰の対象になります。

さらに、「特定秘密」取り扱い者を対象にする「適性評価」は、思想信条の自由やプライバシー権を侵害するものです。

法案は、アメリカと軍事戦略・情報を共有する「受け皿」となる国家安全保障会議設置法案とあわせ成立が狙われており、集団的自衛権の行使を可能にし、「戦争できる国」づくりの第一歩となる法案であり、憲法の平和原則と全く相容れません。

法案は、主権者国民が政府を監視する立憲主義に敵対し、日本国憲法の基本原理を根底から否定し、国民の知る権利と表現の自由という基本的人権、民主主義を破壊する重大な弾圧法に他なりません。

現在、特定秘密保護法案についての与党と一部野党の修正協議が行われていますが、みんなの党、維新の会が「合意」と報道されています。しかし、修正は枝葉のみで、秘密が恣意的に指定され、国民の権利を奪う法案の根幹部分は全く変わっていません。国民世論を見ても反対の意思を表明する動きがますます広がっています。そもそも、違憲状態の衆議院でこのような法案を審議すべきではありません。

私たちは、「特定秘密の保護に関する法律案」の廃案を強く求めます。

2013年11月22日



全国労働組合総連合	議長	大黒作治
全日本建設交運一般労働組合	中央執行委員長	藤好重泰
全日本金属情報機器労働組合	中央執行委員長	生熊茂実
全国自動車交通労働組合総連合会	中央執行委員長	高城政利
全国検数労働組合連合	中央執行委員長	冲原勝治
通信産業労働組合	中央執行委員長	宇佐美俊一
全国生協労働組合連合会	中央執行委員長	北口明代
全労連・全国一般労働組合	中央執行委員長	鈴木 新
全繊維産業労働組合	委員長	砂山七郎
全国金融労働組合連合会	中央執行委員長	松木静雄
全国印刷出版産業労働組合総連合会	中央執行委員長	是村高市
日本民間放送労働組合連合会	中央執行委員長	赤塚才木口
映像文化関連産業労働組合	中央執行委員長	有原誠治
映画演劇労働組合連合会	中央執行委員長	金丸研治
日本医療労働組合連合会	中央執行委員長	山田真巳子
全国福祉保育労働組合	中央執行委員長	前田鉄雄
全日本年金者組合	中央執行委員長	富田浩康
日本国家公務員労働組合連合会	中央執行委員長	宮垣 忠
日本自治体労働組合総連合	中央執行委員長	野村幸裕
全日本教職員組合	中央執行委員長	北村佳久
郵政産業労働者ユニオン	中央執行委員長	日巻直映
特殊法人等労働組合連絡協議会	議長	平岡信彦